

令和8年度宿泊業人材定着支援業務 質問回答

No	記載箇所	質問内容	回答
1	【業務仕様書】 3 業務の目的	【業務仕様書】 3 業務の目的 (省略) これまで本市では、宿泊業界に特化した合同就職説明会の開催など、人材確保の取組を行ってきた。それに加え今後は、現在就業している人材の意識改革やスキルアップを支援し、離職を防ぐ「人材の定着」を同時に図っていく必要がある。 【質問】 ・過年度に実施された宿泊業向け人材確保・人材支援関連事業において、参加状況や事業効果の観点から見えた課題、今回の業務で改善を期待される点があればご教示ください。	・本市ではこれまで、合同就職説明会の開催など人材確保を中心とした取組を行ってまいりましたが、合同就職説明会への出展事業者や事前セミナーへの参加者の確保に課題があったことから、本業務においては、宿泊事業者の実情に即した利用しやすい内容・方法をご提案いただくことを期待しています。
2	【業務仕様書】 4 業務の内容 (1) 宿泊事業者向けセミナーの開催 (2) 継続支援窓口の設置	【業務仕様書】 4 業務の内容 (1) 宿泊事業者向けセミナーの開催 市内宿泊事業者の経営者や従業員を対象としたセミナーを複数回開催する。 (2) 継続支援窓口の設置 (1)のセミナー参加企業のうち、継続支援を希望する企業に個別相談会を実施する。 【質問】 ・セミナー及び個別相談会について、過年度に実施された事業における参加事業者数・参加人数の実績、もしくは貴市が想定される参加事業者数・参加人数の目安がございましたらご教授ください。	・過年度事業では、本業務で求めている「人材定着」を目的としたセミナーは実施しておらず、参考となる実績がございません。このため、本業務におけるセミナーの参加事業者数・参加人数の目安は提案次第とします。なお、個別の継続支援相談会の対象企業については、仕様書4(2)に記載のとおり4社以上とします。
3	【業務仕様書】 4 業務の内容 (3) 追跡調査	【業務仕様書】 4 業務の内容 (3) 追跡調査 上記の取組の満足度および(1)～(2)の取組を通じて人材定着の取組につながった成果について追跡調査を実施すること。 【質問】 ・追跡調査において把握すべき人材定着につながった成果について、契約期間を踏まえ、満足度・理解度・行動変容・施策導入状況等の中で特に重視される観点があればご教示ください。	・仕様書4(1)(2)に記載のセミナーおよび個別の継続支援相談会の満足度や理解度に加え、質問にあります「行動変容」や「施策導入状況」など、各宿泊事業者の具体的な取組（人材定着の成果）にいかにつながったかを適切に検証し、次年度事業に反映できるような具体的な調査方法、内容、および効果検証の手法を具体的にご提案ください。
4	【業務仕様書】 4 業務の内容 (1) 宿泊事業者向けセミナーの開催	【業務仕様書】 4 業務の内容 (1) 宿泊事業者向けセミナーの開催 市内宿泊事業者の経営者や従業員を対象としたセミナーを複数回開催する。 (省略) ・セミナーの集客に向けて、効果的な周知や参加者の確保のための取組を行うこと。 【質問】 ・事業周知にあたり、貴市より広報のご協力はいただけますか。具体的には市HP・広報誌等の媒体や、貴市が持つネットワークの活用等は可能ですか。	・受託事業者による情報発信を基本としますが、情報発信の一部において本市や関係団体の協力を得ることは妨げません。